

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 産 業 建 設 委 員 会 記 録

平成25年12月12日（木）  
8：56～16：10  
〈 全 員 協 議 会 室 〉

【委 員】 布施委員長、牛尾昭副委員長

串崎委員、飛野委員、笹田委員、西田委員、牛尾博美委員

【委員外】 岡本議員、西村議員、小川議員、上野議員、平石議員、森谷議員、芦谷議員、  
澁谷議員、江角議員、野藤議員、柳楽議員

【議 長】 原田議長

【執行部】

（産業経済部） 中村産業経済部長、江木産業経済部次長、山根産業政策課副参事、  
砂川農林課長、吉田浩水産課長、栗栖観光振興課長、  
村武産業企画係長、岸本観光企画係長

（建 設 部） 平中建設部長、下垣建設部次長、河野建設整備課長、原田地籍調査室長  
吉田昭男維持管理課長、佐々木巧建築住宅課長、吉川災害復興室長、  
藤井庶務係長

（農業委員会） 河野農業委員会事務局長

（金城支所） 吉永金城支所長、芹原金城支所産業課長、岡本金城支所建設課長

（旭支所） 岩谷旭支所長、田村旭支所産業課長、塚田旭支所建設課長

（弥栄支所） 山根弥栄支所長、田中弥栄支所産業課長、宮下弥栄支所建設課長

（三隅支所） 石田三隅支所長、大田支所産業課長、田崎三隅支所建設課長

（総 務 部） 植田総務部次長

【事務局】 浜野書記

### 議 題

1. 議案第112号 市道路線の廃止について（三隅116号線外）

全会一致	原案可決
------	------

2. 議案第113号 市道路線の認定について（浜田552号線外）

全会一致	原案可決
------	------

3. 議案第102号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（産業建設関係）

全会一致	原案可決
------	------

4. 議案第105号 浜田市漁港管理条例の一部を改正する条例について

全会一致 原案可決

5. 議案第106号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について

全会一致 原案可決

6. 議案第107号 浜田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

全会一致 原案可決

7. 議案第108号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

全会一致 原案可決

8. 議案第109号 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）

全会一致 原案可決

9. 議案第110号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）

全会一致 原案可決

10. 議案第111号 工事請負契約の締結について（（仮称）浜田東部統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事）

全会一致 原案可決

11. 執行部報告事項

- (1) 「地食甲子園inはまだ2013」の開催報告について
- (2) 漁業別水揚について
- (3) 浜田のお魚カレンダーについて
- (4) 浜田市観光協会の法人化への経過について
- (5) 石見の夜神楽週末公演の開催について
- (6) 島根あさひ社会復帰促進センターの現況について
- (7) その他

12. 所管事務調査

- (1) 国の農業施策について
- (2) 人・農地プランの方向性について
- (3) 漁港施設用地の有効利用に係る規制緩和について

### 13. その他

## 【議事の経過】

[ 8 時 56 分 開議 ]

布施委員長

おはようございます。ただいま出席委員は7名で定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開催いたします。

議案の審査に入ります前に、皆様にご報告いたします。山根弥栄支所長、及び吉川災害復興室長が欠席との連絡がありましたので、ご報告しておきます。

それでは、委員の皆様へ本日の委員会の流れ等について、簡潔にご説明いたします。お手元に配付されておりますレジュメをご覧ください。

本日の委員会では、午前中に議題1、及び議題2について現地視察を行います。そして、午後1時30分より議会全員協議会室において委員会を再開し、議題1より順に審査を行っていく予定です。

それでは、ただ今から、産業建設委員会に付託されました議案10件について審査を行います。

### 1. 議案第112号 市道路線の廃止について（三隅116号線外）

### 2. 議案第113号 市道路線の認定について（浜田552号線外）

まず、議題1. 議案第112号 市道路線の廃止について（三隅116号線外）及び、議題2. 議案第113号 市道路線の認定について（浜田552号線外）、の2件を一括議題とします。

それでは、現地視察の行程等については、別紙資料を添付していますので、そちらをご持参の上、東分庁舎駐車場に待機しておりますマイクロバスにご乗車いただき、直ちに現地へ向かいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【 現地視察時間 9：03 ～ 12：00 】

《 12 時 00 分 休憩 》

《 13 時 26 分 》

布施委員長

皆さんこんにちは。産業建設委員会を開催する前に、執行部の皆さん方には初めての委員さんもおられますし、またお互い名前と顔の一致しないところがございますので、執行部の皆さん方、前列の方から自己紹介をお願いいたします。

（執行部、前列三隅支所長から順次自己紹介）

《 13 時 28 分 再開 》

それでは、午前中に引き続き、委員会を再開します。  
議題1. 議案第112号 市道路線の廃止について（三隅116号線外）及び、

議題2. 議案第113号 市道路線の認定について（浜田552号線外）、の2件を一括議題とします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。建設部長。

平中部長  
布施委員長

特にありません。

それではこれより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。笹田委員。

笹田委員

午前中一緒に視察に、調査に行かさせていただきまして、ちょっと認定の方で一点だけ確認しておきたいんですけども、計画認定という事でここに新しい市道ができるという事で拝見させていただきましたが、今後認定を受けて市道が新しくなると思うんですが、その件に関して住民の方々の話し合い等、あるいはその用地買収等々の話し合いとかは、ある程度目途をつけて確実にできる様なものなのかどうか、その一点だけお願いいたします。

布施委員長  
田崎課長

三隅支所建設課長。

計画につきまして地元の方と説明会も開きまして、設計の方につきましても測量コンサル業者と一緒に地元の方と相談してルートと計画等も一緒になって計画しております。それで用地の方につきましても用地地権者とも一緒にその計画についても入っていただいておりますので、今後とも用地の方には賛同していただけるという事でスムーズに行くと考えております。

布施委員長

その他ございませんでしょうか。

（委員より「なし」という声あり）

それでは、質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

### 3. 議案第102号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（産業建設関係）

続きまして、議題3. 議案第102号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（産業建設関係）、を議題といたします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。建設部次長。

下垣次長

皆様のお手元に裏表の一枚紙をお配りしております。この度の議会からですね、条例改正議案につきまして効率的に審議していただくために補足資料として新旧対照表を付けております。この新旧対照表の見方でございますが、その紙に書いてあります様に、最上部に一部改正したい条例の名称及び条例番号を表記しており、それから新旧対照表の表記につきましては左側が現行の改正前を載せております。それで右の欄が改正後の案を載せております。それから改正のある条のみを表記しております。改正の無い項及び号につきましては、略という事で表記しております。それから変更のある箇所につきましては下線を引いておりますのでよろしく申し上げます。それからその

	紙の裏面を見ていただきたいと思います。この度の消費税の引き上げに伴います各条例の引上げがございしますが、使用料等で改正を行わない条例の一覧をそこに載せております。それで産業建設委員会につきましては、その下のところに載せておまして全部で七つの条例でございます。それでこの内上から3番目の浜田市公設水産物仲買売場条例以外の物につきましては、全て消費税法に規定します非課税範囲という事で改正を行わないという事にしております。
布施委員長	それではこれより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。笹田委員。
笹田委員	これ私が議案質疑の時に上がるものと上がらないものという事で、出していたんですけれども、何点かあるので一点ずつ聞いていきたいんですけれども、まず産業建設委員会部分で市民が非常に考えておられる市営住宅の方の値上げがあるのかどうか、というのをちょっと聞かれたんですけれども、それは条例に入っていないという事なので、それについてまず一点お伺いいたします。
布施委員長	建築住宅課長。
佐々木課長	市営住宅の条例の関係ですが、ちょっと私もこれを、建設所管分の中の説明で持って、市営住宅条例が入って無かったのでちょっと修正させていただきたいんですが、これは市営住宅の使用料は非課税扱いの項目に該当しますので対象になりません、という事で訂正させていただきます。
布施委員長	笹田委員。
笹田委員	要するにここの中に漏れているという事だけで、非課税だから上がらないという認識でよろしいですか。
佐々木課長	そういう事です。

上記の網掛け部分の質疑応答については、12/13（金）の予算決算委員会開会前に、建設部長より下記のとおり訂正の申出があった。（全議員出席）

（平中建設部長）

私から一言、訂正をしたいと思います。実は昨日の産業建設委員会におきまして、消費税の引き上げに関する質疑の中で各委員会の時に配られたこの一覧表があったのですが、この表の中で、笹田議員から公営住宅についての記載がないがどうなのかという質問がありました。それで、執行部からそれについては消費税等がかからないので、これ間違いと言いますか、漏れているというイメージで訂正もお願いしますという発言をしたわけですが、それがちょっと違っていて、本当は実は公営住宅、これに入っていないのは、条例の中に家賃の金額が記載されていないために、この表には載せていないというのが正しいですので、この場をかりて訂正させていただきます。以上です。

笹田委員	はい、分かりました。それではもう一点なんですけれども、提案条例説明資料の中で別紙一覧の中で25番というのがあります。浜田市雇用促進住宅条例の中で、これにも非課税という事で、浜田市雇用促進住宅条例が入っているんですけれども、上がる部分と上げない部分と両方載ってありま
------	--

して、それでちょっと見てみると雇用促進住宅条例の上がる部分については駐車場料金という事で、市営住宅の方ちょっと調べてみますと、市営住宅は駐車場料金がかからないという事で、ここだけ上げるのはちょっとフェアじゃないんじゃないかなと思っているんですけども、ここだけ上げる、まあ違う建物だと言われればそこまでかもしれませんが、上げる理由を示していただきたいと思います。

布施委員長  
江木次長

産業経済部次長。

雇用促進住宅につきましては、以前から駐車場について駐車料金をいただいております、それをそのまま条例の方に記載してありますので、今回非課税ではないので課税という事で上げさせてもらっております。

布施委員長  
笹田委員

笹田委員。

こっちの非課税になっている条例の部分では、条例はこれ、この条例にはかからないよという認識だったんですけども、条例の中でも課税対象があるという認識でよろしいのでしょうか。

布施委員長  
江木次長

産業経済部次長。

そのとおりでありまして、消費税法の適用除外の中に住宅の貸付については非課税とありますけれども、駐車場については項目に無いものですから課税対象という事で、それで同じ条例の中に住宅の家賃の部分と駐車場の部分があるものですから、住宅の部分については非課税ですけれども駐車場の部分については課税対象という事で今回上げさせていただいております。

布施委員長  
笹田委員

笹田委員。

はい、分かりました。それで雇用促進住まれている方に聞くと、こういう話は全く知らない、上がるのも。それで家賃は上がるかどうかと心配されておったんですけども、駐車場だけ上がるという事になると、また連絡が遅いだとかって話もあったりすると思うんです。これ条例通れば直ぐ、議会で通れば直ぐ報告すると思うんですけども、そういった値上げするっていう部分では市民は非常に抵抗がありまして、やはりするにしてもしないにしてもここだけは上がるっていう認識を持っていただくために説明は必要だなと、まず一点それは思います。それでもう一つですね、市営住宅の方で心配する事があって、駐車場に引っかけてやるんですけども、今回市営住宅の方この条例非課税というところで上がらないという事なんですけれども、それで駐車場代もただという事ですけども、今後は駐車場代も取って行きたいんだという事をちょっと聞いておまして市営住宅の方も、これを引っかけてちょっと上げているんじゃないかなと個人的にちょっと思ったので、これ8%に上がるっていう事は必ず10%に上がりますので、やはり市営住宅に住まわれている方の負担がどんどん膨らんで、駐車場代取られる事になれば上がって行くと思うんですけども、その様な認識は市はどの様に考えておられるのかちょっとお伺いいたします。

布施委員長  
佐々木課長

建築住宅課長。

市営住宅の駐車場に関しましては、まだ駐車場料金という使用料を設定していません。今後どうするかというのは今、検討していきたいと考えていまして、その検討の結果によりましては先々消費税がかかるものとして

計上させていただきたいと思っております。

布施委員長  
笹田委員

笹田委員。

あと、ここの資料の中に公設市場の条例だけ水産振興のためという事があるんですけども、この条例は実は国では上げなさいという事なんですけれども、市が考慮して上げなかったという認識でよろしいのでしょうか。

布施委員長  
吉田課長

水産課長。

実はですねこの部分、消費税5%から8%に上げております。この条例が税込みの金額で今現在なっております、1階の売場が33,000円、それから2階が55,000円になっております。従いましてこの消費税アップ分を仲買売場の運営費用として吸収できるという事で、何年か試算をしました。仲買売場それで運営できるという事でしたので、消費税アップ分を仲買売場の運営費用の中で見るという事ですので、そういう事でご理解の方よろしくお願いいたします。

布施委員長  
笹田委員

笹田委員。

ちょっと分かりずらかったんですけども、上がらない訳では無くて、33,000円の中に原価を減らして8%それに乗せたという考えでよろしいのでしょうか。

布施委員長  
吉田課長

水産課長。

そういう事でございます。

布施委員長  
笹田委員

笹田委員。

これは水産関係者非常に喜ばしい事だと思うんですけども。他にそういった事例が考えられなかったのか、市民の方からするとサービスが、水産業だけじゃなくて、今回これだけがこういうふうになって無いですけれども、他の施設に対してそういった考え方が持てなかったのかどうか。

布施委員長

笹田委員、ちょっと趣旨と違うところがございますので、他に無いのかという…、まあ質問されましたので、答弁者もしありましたら言ってください。水産課長。

吉田課長

公設水産物仲買売場なんですけれども、これが仲買売場の利用者の使用料金で全て運営賄っております。そういった意味で他の施設とは若干違うという事ですので、その仲買売場については資産をして運営ができるという事で今回の結論に至っております。

布施委員長

今笹田委員が言われたのは、今の一覧表ありますよね、その中で水産振興のためだけこういう特別扱いしているんですが、他にもこういう事が無かったのでしょうか、という質問なんです。笹田委員。

笹田委員

ここの産業建設委員会付託分の中で1から37、一覧出ているんですけども、各々何十円とかという値上げだったんですけども、この中でも公設市場こういった試算をして利用者の負担でやっているという事で、8%乗せて値上げをしなかったという事だったんですけども、この外に37個あるんですけども、その中でそういったその利用者が負担して上げなくても済む様な施設があったのかどうかという質問です。

布施委員長  
中村部長

答弁者。産業経済部長。

今、仲買売場の例という事で1件、違う扱いをしたものがございましたが、それ以外は非課税を除いては一律消費税について機械的に上げているものでございます。



布施委員長　　その他、委員から質疑がありますか。  
（委員より「なし」という声あり）  
それでは、質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

#### 4. 議案第105号 浜田市漁港管理条例の一部を改正する条例について

続きまして、議題4. 議案第105号 浜田市漁港管理条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。産業経済部長。

中村部長　　特にありません。

布施委員長　　特に無いようですので、それでは、これより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。笹田委員。

笹田委員　　この条例は浜田市漁港の管理の中の条例だと思うんですが、この範囲、どこからどこか分かれば、どこの漁港だとか分かれば教えてください。

布施委員長　　水産課長。

吉田課長　　これは市が管理しております第1種漁港でございます。従いまして浜田におきましては、津摩漁港と折居漁港。それから三隅の方が3港ございますので、それが範囲でございます。市が管理している漁港ですので津摩と折居ですね、浜田自治区では津摩と折居だけです。

布施委員長　　笹田委員。

笹田委員　　実際原井町にある所は関係ないという事ですね。

布施委員長　　水産課長。

吉田課長　　県が管理しておりますのは、県の方の条例でやられておりますので、今回の条例改正につきましては浜田市が管理しているものという事でございます。

布施委員長　　それでは、その他ございませんでしょうか。

（委員より「なし」という声あり）

それでは、質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

#### 5. 議案第106号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について

続きまして、議題5. 議案第106号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。産業経済部長。

中村部長　　特にありません。

布施委員長　　それでは、これより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。

（委員より「なし」という声あり）

質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

#### 6. 議案第107号 浜田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

続きまして、議題6. 議案第107号 浜田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。建設部長。

平中部長　　特にありません。

布施委員長　　それでは、これより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。

(委員より「なし」という声あり)

それでは、質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

#### 7. 議案第108号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

続きまして、議題7. 議案第108号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。建設部長。

平中部長

特にありません。

布施委員長

それでは、これより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。

(委員より「なし」という声あり)

質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

#### 8. 議案第109号 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）

続きまして、議題8. 議案第109号 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）、を議題といたします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。金城支所産業課長。

芹原課長

今回の指名に関しましてモニタリングのところを説明をさせていただきます。中心にさせていただきます。裏面をお開きいただきまして、説明資料のモニタリングの所を説明させていただきます。上5段については省略いたしますが、入込の方ですが厳しい減少傾向は続いておりますけれども、10万人を集客している施設であるという事でございます。非常に利用者の皆さまから高い評価をいただいているという事でございます。大体10万人の内7,300人宿泊がございまして、7割近い方が県外からお越しいただいているという事でございます。2番目のサービス改善でございますけれども、お客様ニーズを的確に把握いたしましてサービスを提供して食も提供しているという事で、アンケート調査では満足、やや満足を併せれば90%近いお客様から満足という評価をいただいております。リピート率も高く宿泊では6割、レストランでは7割以上がリピーターだという事でございます。ちなみにこのリピート率について基準というのはいませんが、シンクタンクさんで観光プロデューサーという肩書をお持ちの方にお聞きしたところでございますが、リピート率都市部では宿泊施設で3割から4割、食提供レストランでは4割が大体の目安であると。アンケート調査という事になりますとこれあまり評価の対象にならないのだけれども半分以上あればよしという事を言っておられました。それからプロデューサーが宿泊されたんですけれども、そういう方からの評価という事は、食の事よりも人的サービスが非常に良かったと、それからお土産の配置が良かったという事でございます。お土産の売り上げも3,000万円を超えております。売上の12%位になっているという事でございます。それから施設間連携という事で書いてあるとおりいろんな施設とも連携もしておりますし来春には近隣の施設とも連携をして広島で、金城で遊ぶキャンペーンをされると聞いております。雇用につきましてはパート、アルバイトを含め50人近い方を雇用しているところでございます。魅力ある職場づくりという事で人材を確保されてサービスを提供されていると、地元定住に非常に寄与されているという事でございます。それから仕入れの方でございますけれども昨年のペースで行きますと、大体5,000万前後の食材を仕入

れておられますが、ほとんど市内の業者さん或いは地元の産品を使われておるところでございます。お土産につきましても一般的な物もございますけれども地域の特産品等も多彩な特産品を販売されているという事でございます。この選考にあたりましては、この法人自体が平成9年に地元の有志の方で設立された事、それから多くのお客様、県外市内含めまして来ていただいております。それから今後の5年間にあたりましては、この法人自体が平成9年に地元の有志の方で設立された事、それから多くのお客様、県外市内含めまして来ていただいております。それから今後の5年間にあたりましては、この法人自体が平成9年に地元の有志の方で設立された事、それから多くのお客様、県外市内含めまして来ていただいております。それから今後の5年間にあたりましては、この法人自体が平成9年に地元の有志の方で設立された事、それから多くのお客様、県外市内含めまして来ていただいております。

布施委員長

説明が終わりました。それでは、これより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。笹田委員。

笹田委員

これ佐々木議員さんが議案質疑で色々お聞きしたんですけれども、平成23年度から280万円、24年度800万円と納めていただいているという、僕もよく行くんですけれども、優秀だと思っているんですけれども、この全国的に指定管理というのはすごく問題になっていると僕も認識しております。地元の方を雇用していただいておりますし、がんばっていただいていると思うんですけれども、この指定管理期間というのは5年間っていうのが今最長なんですけど、こういう優秀な企業に対しては8年だとか、どんどん増やして行くっていうその感覚っていうのは、まだお持ちじゃ無いんでしょうか。従業員の方がやはり指定管理が変わると仕事が無くなってしまわないかとか、そういう危惧をされているところもありますので、やはり長年勤めたいというところもあると思うので、課長さんが答えるのは難しいかもしれませんが、優秀な浜田市の施設の中で優秀な企業が入っていただいているという事はすごいありがたい事なので、良い所は伸ばして行くっていう考えも有かなと僕個人的に思っておりますけれども、それについて。

布施委員長  
芹原課長

金城支所産業課長。

この指定管理者制度のうちの方の考え方として最長5年という事がございます。今回この指名にあたりましてやはり委員おっしゃるとおり、やはり地元の良い企業は残しておきたいですし、それからやはりその企業に勤めたいという方も多いですよ。その分この企業につきましては職場作りにも色々配慮されて開業当初からずっと携わって来ておられる方もおられると、それがかえってサービスをプラスにしているという面もございます。我々も今回指名に当りまして本部会議の中では、やはり良い地元企業を良く育てたいという気持ちから今回指名するものでございます。回答になっておりませんがそういう事でございます。5年が市の基準で言えば最長という事で。

布施委員長  
牛尾副委員長

その他ございませんでしょうか。牛尾副委員長。

今日は総務部の次長は待機されているのでしょうか。

(「自席には居ると思っております」との声あり)

じゃあ分かる範囲でお願いします。本会議の議案質疑も聞いておりましたが、原則公募の中で指名をされたという事で、過去に遡るとラ・ペアーレの件で、やはり現在指定管理をしている方の評価については下駄をはかせると言うか、プラスの加点をすべきではないかという事を申し上げた経緯があるんですけれども、指名の理由については縷々あったんですけど、あの時に聞きたかったのは、やはりこういう文言ではなくて、当然このリフレッシュかなぎを指名にする、例えば数値化するかとかというそういう言

い方もしたんですけれども、何か、この施設に関してはこれでまあまあという感じもするんだけど、他の施設の場合原則公募という中で指名したという理由付けについては少し弱い様な気がするんですが、次長が居ないのであればそれ以上聞いても…、この辺について見解どうですかね、これだけでは根拠として乏しい様な気がするんですよ。僕だけ思うのかも知れないんだけど。その辺の部としての認識ってどうなんでしょうか。

布施委員長  
中村部長

産業経済部長。

先程の笹田委員さんからのご指摘もあつたんですけれども、指定管理という事の、通常、最初3年、今原則最小は3年、その後継続2度目以降は5年という今原則を持ってやらしていただいております。それで今牛尾副委員長ご指摘の、これ原則公募の中で指名にするという所の基準というのが、まだ完璧に数値化という事には至ってはないところもございます。ただ指定管理者の選定委員会の中でもかなり議論もいたしまして先程の期間についても議論もあつたところです。今うちの方では5年という事になっておりますが、全国の例を見ますと10年という様な例もいくつか例があるというのも存じておるところでございます。それで公募か指名かという事になりますと、今までうちの方でも原則公募という事で色々な他の施設取組んで参った訳ですが、その変わるために先程ありました従業員の不安の問題、それと引継ぎの問題、それと具体的に申しますとプレゼンテーションで伺っていた事がなかなかそれ程実績が上がらない部分もあつたり、それと地域からの地域の声をそれに併せて地域からの食材ですとかいろんな物の納入関係、そういった総合的に判断した場合に、このリフレパークですか、これについては今モニタリングの説明もさせてもらったところですが、市民の評価、それら広島の方かなり多い、市外からの方もかなり多いんですが、そういった方からのアンケート、そういったものとか、雇用の状態。それと市内の業者からの納品の状態。そのどれを取りましても本当に高い水準に行っておりまして、非常に高い評価を得ていると思います。それで先程副委員長の、この基準のそういった数値化という事には至っていないんですが、委員会の中でも私どもも、部としてもこれについてこれに取って変わる物は無いという判断で、これはこのまま指名を継続させていただきたいという事で考えていたところでございます。

布施委員長

総務部の次長が来ておられますので、答弁ありましたら…、牛尾副委員長。

牛尾副委員長

それではせっかく、植田次長来ていただきましたので、前回ラ・ペアーレの時に色々あって方向転換をされたという事で評価しています。ただその文言が多くて色々羅列はしてあるんだけど、決定的にこうですよという様な事が伝わって来ない様な気がするんですね。それともう一つはやはり過去プレゼンをいろんなプレゼンがあつたけれども、プレゼンの中身を読み取れなかったという市の反省もあつてこういう事になったという事で、これ評価しているんだけど、もう少し前回のごたごたしたという事からすればもう少し決定的な指名にするという様な、もう少し核心を持った様な意味付けが何かされるんじゃないか、僕はインセンティブをという言い方をしたんですけれども。むしろこれまで優秀なリフレッシュかなぎであるとすれば、公募にかけて、堂々と、やはりここだよ、という事の方が今

回分かりやすかったんじゃないかなという気もしたので、その辺所管の次長さんとしてはどの様にお考えなのか伺っておきたいと思います。

布施委員長  
植田次長

総務部次長。

昨年の12月議会で色々と指定管理者の指定に関してインセンティブの話の色々頂きました。これについてはあの場でも検討して行くという様な答弁をしておりまして、それ以後検討させていただいて今年の5月にありました推進本部会議の中で一定の総務部としての考え方を示させていただきました。その中でインセンティブについては、具体的な点数評価等は難しいと思いますので、公募になった場合は、まあ指定管理者は原則公募なんですけれども、公募になった場合には選定委員会の中でインセンティブを持たせるのは難しいだろうから、最終的に指定候補者を決定するのは市長です。選定委員会があくまでもフラットな状態で面接等して選定してもらって最終的なインセンティブは市長が決定する際に持たせれば良いんじゃないかという様な事で公募の場合は考えたいという事で、選定委員会でのインセンティブは持たすのはちょっと難しいだろうという判断をさせていただきました。しかし推進本部会議の中で指名をするに当っては今回“エ”という項目で新たに指名の基準を作ったんですけれども、その中で一定のインセンティブを持たせる考え方を持っても良いんじゃないかという事で、“エ”という項目を追加させていただいた様な状況でございます。ただ“エ”については、そのモニタリングの評価が良いだけ或いはその施設を管理するために作られた法人だけ、どちらか一方では駄目で、両方満たして初めて指名にするという様な事で指名の条件に加えさせていただいた状況でございます。

布施委員長  
牛尾副委員長

牛尾副委員長。

そうすると、選定委員会の役目ってというのはどういうところにあるんでしょうか。今のお話ですと。

布施委員長  
植田次長

総務部次長。

選定委員会は、公募になった場合に応募者の面接をしてフラットな状況で、提出していただいた資料なりそれから面接の結果を持って客観的に評価して市長の方へ答申してもらおうという様な所の位置づけにしております。ですから最終決定をするための資料を提出してもらおうという様な位置づけにしております。

布施委員長  
牛尾副委員長

牛尾副委員長。

半分くらい分かりました。まだ完璧な制度では無いのでご苦労が多いと思うんですけれども、良く分かりましたが、まだまだ完璧じゃないのでその辺をもう少し固めていただいて、選定委員会がある程度、市長が最終的にインセンティブを与えるというのでは無く、選定委員会の中でやはりいくつかの選定項目の中で加算して行けばそれがインセンティブに行く様なやはりシステムって必要なんだろうと思うんですね。選定委員会でフラットでずっと、インセンティブを付けられるか付けられないかというのは選定委員会のメンバーの見識でしょうけど、そこでそんなに凹凸が無いのに市長の段階で急にインセンティブがという様な事がある可能性がありますよね。そうすると仮定の話ばかりだから絡まないで申し訳ないんだけど、もう少しさっき言われた様なこの会社を運営するために立ち上げた

企業であるとか、モニタリングが良いとか、地元食材とか、雇用だとかというものをやはりある程度数値化してプラスして、何点だという、何点以上とか、何点以下だとかという事になると、客観的に分かりやすいですよ。僕が言っているのは抽象的ですかね。やはり文言でせつかくここまでまとめられたんなら、文言を更に数値化して、加点の結果何点以上だからこれは当然指名だよという、そういうところまでお作りになった方がいろんな問題これから出て来ると思うんだけど、その都度、ケースバイケースで判断が違う様な事が出ると、また問題になるような気がするんで、ならないかも分からないけど、そういう恐れがある様な気がするんですが、仮定の話積み上げて行って申し訳ないんだけど、もう一段その辺を絞られて、例えば普通の市民が見てですよ、明らかにこういう様な流れだからこのリフレッシュかなぎは指名なんだよねっていう様な事が分かる様なシステムに持って行けないもんですかね。

布施委員長  
植田次長

総務部次長。

色々と私なりに考えたんですけども、選定委員会においてインセンティブを持たそうとすると、公募条件においてある程度他の応募者もある訳ですからどのくらいインセンティブを持たせたんだよというものを示す必要があるのかなという様に思っています。そうすると公募にした場合には今の業者は、今の事業者はこれだけのインセンティブがあるのだからこれを上回る為にはこれだけの提案をしないといけないだろうなという提案意欲も逆に出て来る事は可能かなと思うんですね。ただ今回その指名のところでもそういうところを配慮したというのは、ひょっとしてその公募にした場合、これだけの例えば百点満点の内20点とか30点とかインセンティブを持たせた時にそれを上回る応募者が出てきた、本当は指定管理者の制度から言うとそれが好ましいとは思いますが、そういった時にやはり今回の場合は今の地元に着した企業は場合によっては落ちる事に、選定されない事も、可能性もあるという事で、その地域に与える影響ですか雇用等含めてですね地域に与える影響とかを総合的に判断するとやはり推進本部会議の中でインセンティブを持たせた指名という方が、今で言うとベストじゃないかもしれませんがベターではないかなという様に私は考えております。

布施委員長  
牛尾副委員長

牛尾副委員長。

最後にしたいと思いますが、おっしゃるとおりだと思います。今の次長の言からすればね、僕はラ・ペアーレの時に財団に持って行かざるを得なかったんだろうなと思うんですよ、今のお話を聞いていると。でもそうならなかったという事があるからやはりその反省を活かすべきだろうなと思う。だから今回こういう様にしたいという事なんだろうけど、ラ・ペアーレは、僕は今でも財団に落とすべきだと思ってますから、思っているんですよ。それからするとちょっと比較しにくいけど財団も相当がんばってたと、でも財団は公募で落ちた訳ですね、ですからその辺なんですよ。だからそういう事がこれから先も無い様にその数値化をやはり目指されるべきだという事で思って今言ったんで、もう宿題で結構ですから以上の事を申し上げておきます。

布施委員長

総務部次長。

植田次長

すみません、ラ・ペアーレの財団についてはですね、ここで“エ”で記入しております様に、指定管理者が当該施設を管理する事を目的に設立された法人では無いという様に私の方は考えています。文化振興財団ですか、正式な名前ちょっと申し上げられませんが、違っていたら申し訳ありませんが、あれは文化施設を管理するために作られた団体であって、ラ・ペアーレの場合はこれには該当しませんので、この“エ”の項目を使って仮に昨年の段階でこの“エ”の項目があったとしても、この“エ”の項目を使って指名という事にはならなかったのかなと思っています。

布施委員長

その他、委員の方ありませんでしょうか。

(委員より「なし」という声あり)

それでは、質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

### 9. 議案第110号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）

続きまして、議題9. 議案第110号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）、を議題といたします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。金城支所産業課長。

芹原課長

若干説明をさせていただきます。このまずNPOでございますけれども、これは波佐、小国地区、この2地区のまちづくりを進める縁の里まちづくり委員会、この中で先導的な役割を果たすためにこのNPOが設立をされております。構成員の一つとしてまちづくりに参加する、それと同時にこの施設も管理をするために作られた団体でございます。ただ管理するだけでなく地域の産業振興、或いは安心安全という事で高齢者独居世帯の声かけ運動、或いは生活支援としての除雪活動等もやっておられるという事でございます。前回3年でございますが今回5年の指定管理者として指名をするものでございます。基準は“エ”を使っているところでございます。

布施委員長

説明が終わりました。それではこれより質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。笹田委員。

笹田委員

本当に中山間地域のその施設の中で、すごくがんばっておられると思うんですけども、どんどん高齢化が進んでまして、今後継続していく上で、5年間という中で、その年齢とかすごく気になっているんですけども、やはり何人か若い人も入られてやっておられるのか、その1点だけ伺います。

布施委員長

金城支所産業課長。

芹原課長

NPOの構成員につきましては、10人ですか役員がおられますけれども、どうしても年齢的には60以上の方でございます。ただこの施設を使って野菜を売る、或いはパンを作ってここを利用して売る、いわゆる里づくり委員会のメンバーとしては40代くらいの方からいらっしゃるという事でございます。

布施委員長

その他無いでしょうか。牛尾副委員長。

牛尾副委員長

縁の里は、かつてみんなで心配をして、前の委員会で本当に大丈夫だろうかという様に実は心配しておりまして、私も何回か行きましたが、亡くなった岡田議員さんの奥さんとか一生懸命がんばっておられるという事で、がんばっておられるなという印象持ちました。指定管理料そのまま多分これ前回と据え置きで来ているんで、この金額なら運営ができるんだらうなという今見て認識を持っているんですけども、いわゆる運営上の持ち出

布施委員長  
芹原課長

しだとかそういった物っていうのは、実際には無いんでしょうか。その辺の台所事情っていうのはどうなのかなと思って、実は心配してずっと思っておりましてその辺について何か説明ができればお願いします。

金城支所産業課長。

指定管理料の部分については、若干見直させていただきまして、19,000円ですか下げました。というのが前は初めてという事でやりましたが、2年間の実績がでましたのでそれに基づいて、いわゆる公衆トイレ或いは情報発信室の管理にあたる部分について積算をしております。まず去年、24年度ベースの方でございますけれども、まずこの指定管理料にプラスいたしまして施設利用料、これをとっておられましてこれが約97万ぐらいございます。それとあとはいろんなまちづくりの関係の補助金等もありながらNPO活動をされております。施設運営に関しては大体1年間で先程の実費部分にあたる指定管理料と人件費とか或いはその他の施設の交流スペース部分の管理も含めまして160万ぐらいが必要になってきておりますが、要は指定管理料と利用料で賄っておられるという実態でございます。

布施委員長

その他、委員から質疑がありますか。

(委員より「なし」という声あり)

それでは、質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

#### 10. 議案第111号 工事請負契約の締結について（（仮称）浜田東部統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事）

続きまして、議題10. 議案第111号 工事請負契約の締結について（（仮称）浜田東部統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事）を議題とします。執行部から補足説明等がありましたら、お願いいたします。建設部長。

平中部長  
布施委員長

特にありません。

それでは、これより、質疑を行います。質疑をされる委員は挙手をお願いいたします。

(委員より「なし」という声あり)

それでは、質疑がないようですので、以上でこの件については質疑を終了いたします。

以上で、産業建設委員会に付託を受けた議案に対する質疑は全て終了いたしました。

#### 11. 執行部報告事項

続きまして、議題11. 執行部報告事項、を議題とします。

##### (1) 「地食甲子園inはまだ2013」の開催報告について

布施委員長

それでは、報告事項の1点目、「地食甲子園inはまだ2013」の開催報告について、ご報告をお願いいたします。産業政策課副参事。

山根産業政策課副参事

それでは、「地食甲子園inはまだ2013」の開催のご報告をさせていただきます。配付資料をご覧ください。

(以下、資料により報告)

布施委員長

ご報告がありました。この事に関して、委員の方から何か質問等ありますか。串崎委員。

串崎委員

目的が商品化という事でございますけど、過去商品化されたものがあるんですか。



布施委員長

産業政策課副参事。

山根産業政策課副

参事 昨年状況になりますけれども、昨年は8校の高校生から提案をいただきました。中でも今商品化になっているのは邇摩高校さんが開発されました。バトウのコロッケなんですけれども、こちらはですね地元浜田の企業さんでも試作として作っていただきましたけれども、なかなかそれ以上進まないという事だったんですけれども、残念ではありますけれども、これは邇摩町の近くの企業さんによって今東京の百貨店の地下の方で、今定番化がなされております。その他の商品につきましては今、まだいろいろ市内の飲食店とか企業さんにもいろいろと調整はしておりますけれども、まだそれ以降に商品化、生産になった物はございません。

布施委員長

その他、ありますか。西田委員。

西田委員

これ2012年が1回目で、今回2回目という事で、それで2012年の時は全国から募集されて県外の高校も参加されました。今回は県内の高校に絞られたという様にお伺いしておりますが、いわゆる県内に絞って行く事によってこれから先々、おそらく3回目、4回目とこれから将来的に考えてどの様に感じられているか、これから続けて行く事が、もっともっと広がって行くのか、高校生達にも浸透していくのか、どの様な受けとめ方をされておりますか。

布施委員長

産業政策課副参事。

山根産業政策課副

参事 西田委員さんには特に応援をしていただきまして非常にありがたく思っております。ありがとうございます。先程少し説明に付け加えさせていただいたんですけれども、今回はなぜ県内だけに絞ったかと言いますと、やはり食材が県内の方がある程度共通したものがあるという事で、例えば東部の方の食材を使ってもですね西部の方でも似た様な物はあるという事で、なかなかアレンジしても商品化なりやすいだろうという様な狙いで県内に絞りました。それと先程も少し触れさせていただいたんですけれども、この事業自体非常に良い事業ではあると思うんですけれども、元々市内の高校生が開発した商品がなかなか商品化されないという事がありました。それでされても市外の企業さんが作られて販売されたりするという事で非常に残念に思っております。それで私も県内の各高校、実業高校ですね産業高校回りまして、いろいろとお話を聞かせていただいたんですけれども、それぞれの高校は商品開発される時に必ず企業さんとかコンビニとか何が必要だからこれを作りますという形で、作った後にはここで販売もしますと、いう形をもう最初から作っておられてですね、その目的に応じて欲しい商品、売れる筋の商品というのを開発しておられる関係で、開発イコール商品化というのを非常に良いシステムを作っておられます。浜田市内の高校さんにおかれましてはちょっとそういった事ができておりませんで、今後はイベントという開催をするのではなくてですね、そういった実行ある形でシステム作りをして行きたいという様に考えております。

布施委員長

西田委員。

西田委員

そういうイベントは、この形は取らなくても、いろんな形で、やはり大事な事は、一般質問になりそうなのであまり言わない様にしようと思うんですけれども、まだ益田の方にも高校さんが色々あったり、農林水産物いろいろな地元のいろいろな地域材がありますし食材が、そういったものを若い

方々のいろんな発想でいろんな取組がもつと表に出て行けばと、それと地元の地域の企業の方が一緒になって、本当の意味でこれから先々の地域の食材なりレシピの開発いうのがもつと深く広がって行けば良いという様に思うんですよ。それだけです。

布施委員長  
牛尾博美委員

牛尾博美委員。

直接これ私行ってないんですけども、水産高校がノドグロふりかけを開発してですね、開発というより考えて、これが起業化して、去年も富山の方行った時にはノドグロふりかけあったんですが、行くところ必ず裏見るとこれが無いんだ、浜田水産高校が作ったというのが無いんですよ。それで前に県の方に僕言ったんですがね、パテント申請をしていただきたいという様に言ったんですけども、この地食甲子園の中で考えられた物がパテント申請まで行くかどうかというのは分かりませんが、やはり事業の一環としても物を作って社会貢献する、人が喜んで買っただけ、地元の素材を使ってやっていただける、その物をパテント申請するという事は物作りの中で大事な部分だと思うんですが、先々こういう事も考えられるのかどうなのかちょっとそこの辺の気持ちというか、ちょっと違うかも分かりませんが聞かせてください。

布施委員長  
山根産業政策課副参事

産業政策課副参事。

委員おっしゃるとおりだと思います。どこで製品化されたにしてもそういった名前が入る事によって浜田の地名も周知できますし、高校側のこれからの意欲にも繋がって行くという様に考えております。それでふりかけの時にはそういった申請はしておられませんでした。先般はブリソーページなんかは商標登録なんかされて、そういった手続きされてますし、県の高校教育課ともこの課外活動の発展といいたし、そういった事で各高校でそういった商品についても支援をして行くと、もちろん商標登録なんかについてもやって行くという様なご意見伺っておりますので、今後はそういった方向でそれぞれの高校も手続きされるという様に考えております。

布施委員長

その他、ありますか。

(委員より「なし」という声あり)

ないようでしたらこの際暫時休憩いたします。なお再開は2時35分といたします。

《 14 時 28 分 休憩 》

《 14 時 35 分 再開 》

## (2) 漁業別水揚について

## (3) 浜田のお魚カレンダーについて

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2点目の漁業別水揚について、及び、3点目の浜田のお魚カレンダーについて、の2件を一括して、ご報告をお願いいたします。水産課長。

吉田浩課長

それでは、浜田漁港の漁業別水揚について、ご説明いたします。先月11月の水揚状況でございます。

(以下、資料により報告)

引き続きまして、カレンダーの方でございますけれども、市水産課が事務局をしております浜田市水産業振興協会で作成いたしました浜田のお魚カレンダー2014についてご説明いたします。

(以下、資料により報告)

布施委員長

報告が終わりました。これら2件に関して、委員の方から何か質問等ありますか。牛尾博美委員。

牛尾博美委員

ここで聞いていいのかわかりませんが、課長ちょっと聞いてみるんですが、下関は日経新聞見ると次の魚種でアンコウを自分所の次の売り込みに使おうと、その新聞の中に島根県の浜田港が出ている。それで市長との対話が出ていたんですけども、浜田市のアンコウいうのもすごい多いらしいですよ、いやいや下関が多いんだと、これからはアンコウを下関の特産にしようや、という様なものが出ていたんだが、アンコウその物というのは今どういう評価されているのか。

布施委員長  
吉田課長

水産課長。

アンコウはですね、浜田漁港も全国でも上位の水揚げ量でございます。確かに委員さんおっしゃられる様に下関ではアンコウをブランド化しようという事で、下関ではフグに次ぐものという位置づけで沖底の漁協さんが取組んでおられるという様に聞いております。浜田もアンコウがたくさん揚がりますので、実は今年のカレンダーの12月はアンコウという事で今の時期鍋シーズンなんでアンコウ売り込みたいなという事でやっております。それからあとケーブルテレビの方も、文字放送でアンコウについて、確か今月はアンコウを載せているはずでございます。浜田としても取組んで行かなければいけないかなと思っております。

布施委員長  
牛尾博美委員

牛尾博美委員。

もう一つ。ウチワエビについてちょっと聞きたい、これ書いてないけど。豊ヶ浦の観光ボランティアに出た時に西宮の方から30人位の女性が来た。有福温泉泊った。みんなまた来たいと言われた。なぜかと聞くと泊った所で肉を食べたんだけど、その後にエビをいっぱい焼いて食べて、刺身にしていっぱい食べたと言われた。ウチワエビだった。それをまた食べに来るって言われるんだが、浜田でそんなに獲れますか。それを材料にする様な事ありますか。

布施委員長  
吉田課長

水産課長。

ウチワエビですね、確かにおいしいエビでございます。浜田ではご承知のとおりシラミエビという事で、以前は敬遠される様なエビでございました。ただ今現在ウチワエビという事で地元のレストランさんでも使っておられる所がございます。それでご質問の量なんですけれども残念な事に先程のアンコウとかというレベルとは全然違う漁獲量でございまして、ただ浜田ではそういった特徴的なエビが揚がりますので、そういった意味でPRできれば良いかなと思っております。それから市長の方が一般質問でございましたけれども浜田の四季のお魚という事で取組んで行こうと思っておりますので、またそういった中で魚種を選定する中にそういった様な物も入れれば良いかなと思っております。

布施委員長

その他良いでしょうか。笹田委員。

笹田委員

所信表明と一般質問今話をされましたけれども、水揚高を10年後に100億という大きな目標を立てて、これから市も頑張っていくんだろーと思っておりますけれども、以前伺ったんですけれど、今、境港の方がもう年間160億円近く水揚されている中、だいぶ差が開いたなと思ってるんですけれども、境港の市役所では大漁の時に市役所のポールに大漁旗を掲げるんだという話がありまして、浜田でももう市長が基幹産業だと言っている訳ですし、1日例えば金額設定して、大漁だったという翌日に大漁旗掲げて市民の人に、ああ昨日はよけい魚が獲れたんだと、よけい魚が揚がったから魚にしようかと、いう事も考えられなくは無いんじゃないかと思うんですけれど、そういった事が考えられないかどうか。

布施委員長  
吉田課長

水産課長。

大漁旗ですね、確かに境港の方やっておられます。それで境港の方にちょっと確認したんですが、境港で実は量が1000トンだったと思います。1000トン以上揚がった時にそういった大漁という事でやっておられるそうで、残念な事に浜田で最近水揚量と言いますと、100トンを超えるか超えないかというところをございまして、確かにそういった事で市民の方にPRするのは大変良い事だと思うんですけれども、逆に境港は1000トンなのに浜田で100トンでどうかという様な事も出て来るかなという心配がございまして、まだちょっと踏み込めないでいるところをございます。

布施委員長  
笹田委員

笹田委員。

確かにもうこれだけ水をあげられると、トン数の違っていくのはかなり出て来るんですけれども、やはり獲れる魚種も違いますし、向こうはカニとマグロで頑張っておられる部分があって、こっちはまき網と底曳で頑張っておる中で、もちろんトン数の差は出ると思うんですけれど、やはり100トンでも揚がればこっちは大漁なんだって思っても僕は良いと思うんです、今の現状の中で。やはり浜田で魚が獲れているんだと、昨日は獲れたんだという事をお示しするのが目標であって、1000トンで言えばとんでもない数字なんで、今の浜田の中で想像もできませんけれども、そうやって水産業に関する興味だとか、今日魚を食べようよっていう様な感覚を1日でも持ってもらえる様な仕組みも魚価を上げるのに必要な事ではないかなと思ったので言わせてもらったので、是非とも1000トンと言わず基準を決めてやっていただければと思うんですけれども。部長何かありましたら。

布施委員長  
中村部長

笹田委員要望ですか。答弁ありますか。産業経済部長。

今、委員さんご指摘のとおりで、いろんな様々な手を使って、どんちっち三魚今魚価上がりました。他にも沢山あります。アンコウ、イカ、サバも良いじゃないかと、ウチワエビの話もございました。それも良いじゃないかという事で非常に可能性は秘めていると思いますので、あらゆる方法を考えて行きたいと思っております。

布施委員長  
牛尾副委員長

牛尾副委員長。

本題に戻って質問したいと思っております。このお魚カレンダー毎年頂いててありがたいなと思うんです。ただ無料配布はもったいないなと思うんですよ。僕はやはり100円でも200円でも有料で、例えば予算書300円とかで売るじゃないですか、そういう様にして、100円でも買っていただくというそういう思想は僕必要だと思うんです。いやただでもらえるのはありがたいだけ

ど。さっき聞いたら欲しかったら事務局来たらいくらでもやるよという様な、そこまで課長言われたので、ありがたいんだけど。やはりお金かかっている訳だからいくらかもらうという思想が必要じゃないでしょうかね。どうでしょう。

布施委員長  
吉田課長

水産課長。

委員さんご指摘の点については、水産課の方でも今ちょっと考えているところですけども。今年度分につきましては一応無料で配布するという事で、また有料化については今後検討させていただければと思います。

布施委員長

その他、ございませんでしょうか。

(委員より「なし」という声あり)

#### (4) 浜田市観光協会の法人化への経過について

#### (5) 石見の夜神楽週末公演の開催について

ないようですので、続きまして、4点目の浜田市観光協会の法人化への経過について、及び、5点目の石見の夜神楽週末公演の開催について、の2件を一括して、ご報告をお願いいたします。観光振興課長。

栗栖課長

それでは、浜田市観光協会の法人化への経過について、ご説明いたします。資料をご覧くださいと思います。

(以下、資料により報告)

続きまして、これはチラシをご覧くださいと思います。

(以下、資料により報告)

またこれによりまして、どれくらいのお客さんが入るか、というところも調査したりして今後に繋げて行きたいという事も思っております。

布施委員長

はい報告が終わりました。これら2件に関して、委員の方から何か質問等ありますか。笹田委員。

笹田委員

すみません観光協会について3点ほどお聞きしたいんですけども、今11月7日から設立準備委員会が立ち上がったという事で、9名の委員及び2名のアドバイザーが分かれば教えてください。あと2番の法人化検討委員会からの答申内容の2番ですね、本部と支部の関係の改善を図ることっていう事は何か問題があったのかなと思うんですけども、先程課長イベントのあり方等々とおっしゃいましたが、どの様な問題があるのかが2点目と、最後に来年の4月1日に向けて社団法人という事ですけども、今この状況の中で順調に進んでいるのかどうか、この3点お願いします。

布施委員長  
栗栖課長  
笹田委員  
布施委員長  
栗栖課長

観光振興課長。

委員でございますけれども…、

あとで資料でもよろしいですよ。

委員の9名とアドバイザーについては、あとで結構でございます。

かしこまりました。そうしますと2点目、本部と支部との関係改善という事でございますが、このイベントの開催が特に問題という様なところになっておりました。支部でやられるイベント、それは支部或いはそちらの実行委員会の皆様方そういったところで計画してやっておられます。ただこれがいわゆる本部の方からしっかりサポートが出来ていたかという事になりますとなかなかそういったところが連携が出来ていなかったという様なところが正直なところございました。それからそれに伴います本部からの助成という様

なところも在り方を考えて行かなくてはいけないのではないかという事で問題提起されましたのでそういった問題があったところを改善していきたいという事で、これも併せて今協議をされているところでございます。それから4月1日に向けてという事での進捗状況でございますが、これも先程ご説明申し上げました様に今3回目をやっております、法人の登記をしなくてはならないという事で今定款、そういったものはかなり詰まって参りました。今度はそれに基づきまして組織の体制でありますとか、これが組織規定だとか、あとは就業規則、それから給与をどうするのかとか、そういった事を今一つずつ議論はさせていただいております。先程のメンバーというところにもちょっと触れますけれども、委員長さん初め副委員長さん、それからやはり会社も経営されている方々も中に入っていると思いますので、そういった視点でも色々議論をいただいているところでございます。まだ確定と言いますか決まった物ではございませんが、そういったところを今徐々に詰めつつあるというところではございます。これはあくまでも準備委員会という事でやっておりますので、最終的には協会の方の理事会でありますとか総会でありますとかそういったところにもご報告していかなければいけないものだと思っております。

先程の委員でございますが、これは個人名というのは…、観光協会の理事という事で申し上げますと、リフレッシュかなぎさんだとか、島根県の料理飲食業生活衛生同業組合、それから浜田市の特産品協会、それからふるさと弥栄振興公社の理事長、そういった方々入っておられますし、市の方からは産業経済部長も入っているというところでございます。これは今、事業所という事で申し上げましたが、基本的には各観光協会の各支部からそういった方々に出ているというところでございます。アドバイザーにつきましては金融界の方の方と税理士の方に入らせていただいております。

布施委員長

笹田委員よろしいでしょうか。今言われました様に準備委員会で各支部から出ていただいた方と産業経済部長、先程言われました法人名の名前も出ましたけれども、そういった方々で9名の設立準備委員会をしているというメンバーですね。あと2名の方はご報告あったとおりの事でよろしいでしょうか。

布施委員長  
西田委員

その他、ないでしょうか。西田委員。

この観光協会の件につきましては、観光協会が合併した当初から観光協会の方向性について色々ご苦労があったと思います。その中で法人化に向けてのこういう準備されていく事はすごく望ましい方向だとは思いますが。その中でこの検討委員会で色々検討された事とか付帯意見とか諸々の事は事務的な事でこれは最低限のベースであって、本来目指すべきものは浜田市の合併した観光協会の将来的なビジョンと言いますか、将来像、観光協会の目指す方向性ですね、お仕事その物の。それがすごく一番大事だと思うんですよ。ですからただ今までの様に旧市町村の時には行政主導であったり、半分民間主導であったり、そういったいろんな観光協会がそれぞれの自治区によってばらばらと言うか、ちょっと違ってましたので、それを一つにすると言うとなかなか今大変で、今までは結局それぞれのやり方で踏襲しながら何とか方向性を一つにしようという事でやってこられたと思っております。先程も言いましたけれども、やはり将来の観光協会の目的を、将来像をちゃんと作っておく、皆さんの意識を統一する事が重要だと思いますので、その検討委員

会の方々とか、何ヶ月か1年は無いですけど、ずっと検討された中で浜田市の目指すビジョンって言いますか、どこか先進地の視察とかある程度どういう形に持って行ったらいいのかという、視察とかそういった事されましたか。そういう前向きなお話を。

布施委員長  
栗栖課長

観光振興課長。

実際のところ先進地へ出かけて行って見てきたり、聞いてきたりいう様な事は行っておりません。ただこの法人化に向けましては特に県内では近くで言いますと邑南町さんでありますとか、もう既に社団法人化されている様な所、そういった所には聞き取りでありますとか資料をいただいてそういったものも踏まえて検討をされているところでございます。

布施委員長  
西田委員長

西田委員長。

全国にいろんな観光協会、民間でされている所もあるし、いろんな形でされておりますので、いろんな所をしっかりと参考にされて、よそがこうだからそれをまねをするのではなくて、浜田は浜田の観光協会というのを確立していただきたいという様に思います。よろしくをお願いします。

布施委員長

その他、ないでしょうか。

(委員より「なし」という声あり)

#### (6) 島根あさひ社会復帰促進センターの現況について

ないようですので、続きまして、6点目の島根あさひ社会復帰促進センターの現況について、ご報告をお願いいたします。旭支所産業課長。

田村課長

それでは、島根あさひ社会復帰促進センターの現況という事で、平成20年10月に開所いたしまして丸5年が経過いたしました。本施設についての現況を報告させていただきます。

(以下、資料により報告)

布施委員長  
笹田委員

この件に関して、委員の方から何か質問等ありますか。笹田委員。

1点だけ。先程文通プログラムの中で30名中1名という事で、再犯率が相当低いという事なんですけれども、全体の今回5年経過したという事で再犯率というのがもし分かれば教えてください。

布施委員長  
田村課長

旭支所産業課長。

この度ずっと山陰中央新報で連載されておりました新聞記事の中に書いてあるのは、ここのセンターを出られた方の再犯率が10.97%で、これまだ5年経ってはいませんがデータ自体は5年ないので、過去3年くらいのデータだとは思いますが、他の類似した施設ですね、ここはA級の受刑者ですから、A級が入っている所よりは3.4ポイント位は低いと伺ってますが、ただまだまだ分母が小さい段階ですのでこの数字については今後もちよっと気になるところではあります。

布施委員長

その他、いいですか。

(委員より「なし」という声あり)

#### (7) その他

それでは、その他ないようですので、続きまして、7点目、その他として、執行部の方から他に何かありますでしょうか。産業経済部次長。

江木次長

それではお手元に、萩・石見空港の東京線2便化決定について、というペーパーをお配りしております。これにつきましては既に10月半ばにマスコ

ミ報道されておりますので委員の皆様ご存知だと思いますけれども報告をさせていただきます。

(以下、資料により報告)

布施委員長  
牛尾副委員長

この件に関しまして、委員の方から何かありますか。牛尾副委員長。コスト増という事ですけれどもどのくらいコスト増になるのかという事と、かつて1便になった時になるべく使おうという事で旅費規定か何かに抵触するんで、例えば職員の場合は前泊か後泊か1泊余分に経費がかかっても使おうという様な事を庁内の中で多分決められましたよね。それで今回もそうしないと使いにくいんだろう、使おうと思っても使えないというケースが起きると思うんだらうけど、その事については現状ではどの様にお考えになっているんでしょうか。2点ほどお伺いいたします。

布施委員長  
江木次長

産業経済部次長。

コスト増につきましては、まだ額というものは分かりません。結局、やはり搭乗客が何人おられるかによってコストというものが関わってきますので、現時点ではそういった意味におきまして浜田市だけではありませんけれども近隣の市町の方、乗っていただくという事が、ひいてはコスト、市町、島根県含めて払いが少なくなるという様に思っております。利用協議会もANAと一緒にいろんな旅行のプランを考えたりして入って来られる方、出て行かれる方を増やそうと努力しておられますので増えて行く事を期待をしております。それから職員につきましては、これからまた総務部等とも話をしなければなりません職員の東京方面の出張についてはなるべく飛行機を利用していただく様をお願いをするつもりでおります。

布施委員長  
牛尾副委員長

牛尾副委員長。

協議会のメンバーの中でも、僕の記憶間違いなら訂正を後でしてほしいんですが、江津市以东の方はあんまり乗り気ではないんだという様な話をちらほら聞くんですよ、情報が正確じゃないかも分かりませんが。それもがあるので協議会のメンバー一緒になってやってもらう様なマインド調整というか、そういうものを作って行かないと、このメンバーの中でも少し距離のある所はできれば負担したくないなという事があるかも、出雲空港が近いとか広島空港が近いって事があるかも分からないけど、その辺をうまくこうやって行かれるのが大事なんだろうなと思ってますので頑張ってください。それからここを利用するっていうのは、なるべく使ってもらう様にとという様なレベルじゃなくて、当然萩・石見を使う事によって旅費のコストも上がる訳ですよ。だからそれを考えたら使えないんで、なるべく使ってもらうっていうのではなくて、公務出張でしょうけれども、しばらくはそういうものを少しコストがかかっても使うんだという事を庁内で決めて行かないと、なかなか使い辛いと思うんですよ。なるべく乗ってもらうって言うだけじゃ誰も乗らないので。前はそういう様にしたじゃないですか。1泊発生をしても使おうという事を。今回そういう事については、まだ市長が決断して無いのかもしれないけど、今の答弁で良くわからないんですけど、そういう方向になりそうなんですか。

布施委員長  
江木次長

産業経済部次長。

補填するという事につきましては、そこまで行って無いんですけども、ただパックで往復する事によって安くなるという事もありますので、なるべく



布施委員長 　くそういったものを利用して使おうという様にしております。  
　よろしいですか。その他、執行部の方から何かありますか。  
　（執行部より「ありません」という声あり）  
　ないようですので、以上で執行部報告事項は終了します。

## 12. 所管事務調査

### (1) 国の農業施策について

砂川課長 　続きまして、議題12. 所管事務調査を議題とします。  
　1点目、国の農業施策について、執行部より、ご説明をお願いいたします。  
　農林課長。

　それでは、国が今後進めようとしております農業施策について、国から提供してもらっている資料に基づきましてご説明させていただきます。お手元に「攻めの農林水産業」のための農政改革方向（案）という資料お配りさせていただいております。これは本年11月付で農林水産省が出しております。先般12月4日に中四国農政局が来られて説明をいただいた資料でございます。その後も多少の動きはある様ですが、基本的には大きく変わっておりませんのでこれでご説明させていただきます。

（以下、資料により説明）

　いずれにしてもまだ詳細が見えてこない。私どももこういう資料でご説明しかできません。今月の19日には農林水産省の本省から各市町村長を対象とした説明会等も開催されるという事でございますので、また段々具体的になりましたらご説明させていただきますが、私ども浜田市しまして少し危惧しているのは今後やはり収益を上げるという事が当然大事な訳ですけれども、中山間地域でただ生業として収益上げられる方も当然いらっしゃる訳ですが、自給農家と言うか販売をせずに農地を守られるという農家も沢山いらっしゃいますので、この方々を今後どうして守って行くかという様な事を私どもも知恵を出しながら国にも要望していきたいと思っております。

布施委員長 　只今説明が終わりました。委員の方から何か質問がありますか。  
　（委員より「なし」という声あり）

### (2) 人・農地プランの方向性について

砂川課長 　ないようですので、続きまして、2点目の人・農地プランの方向性について、執行部より、ご説明をお願いいたします。農林課長。

　続きまして、人農地プランの進め方について、お手元にこれも農林水産省の中国四国農政局が作られた資料でございますが、人と農地の問題を解決するためにというパンフレットでございますので、これでご説明をさせていただきます。

（以下、資料により説明）

布施委員長 　只今説明が終わりました。委員の方から何か質問がありますか。飛野委員。

飛野委員 　今説明が縷々ございましたけど、最後の7ページで浜田市の作成状況の説明がございました。そういう中で作成済みが5件、4件、現在までに、それでプラン作成中が9件、こういう事でございます。ここでちょっとその下に

色々課題と言いますかちょっと黒丸で書いてございますけど、こういう進捗の中で実際におやりになっておられて、私思うのですが、今現在このプランを進める上において結構苦勞されておるのではないかと思います。順調に進んでる様に見えますけど実際は苦勞されている部分が多いんじゃないか、それで今後の進め方もすごく課題があるんじゃないかという具合にとらまえております。ちょっとその辺のところを。

布施委員長  
砂川課長

農林課長。

今ご指摘のとおりですね、進んでいる所、プランが既に出来ている所は、先程も申しました例えば青年就農給付金であったりスーパーL資金を使うっていう農業者がおられて、それが無いと国の支援が受けられないという事で地域の皆さんに呼びかけをさせていただいて作ったというのが実情でございます。なかなかその集落でよく話し合いをしていただいて、こういうものを作るというのは正直厳しい。そういう中で旭は55集落、保全マップを作っているというのは、なかなかすごい事だと思う訳ですが、先程も申しました様に国はその中身の濃さというのはあまり意識、どうもしていないという言い方です。失礼な言い方ですが他県の市町では市一つで例えば農業振興計画とか総合振興計画みたいな行政主導で作っているプランもあります。基本的には農地の流動化と担い手をどなたにするかという事が明記できればできるという事で、実は今、先般農業委員会から農業者の方にアンケートも出ておりますので、それに併せて私どももこういうアンケートを出させていただいております。そういう事も利用しながら何度も申しますが皆様に不利益が無い様に行政主導でとりあえず作って行きたい。先程委員からもありました様に、集落で話し合いが出来る所はそちらのプランをまた併せて個別に重ねて作って行く事も可能ですので、2本立てでとにかくやって行きたいと考えております。

布施委員長  
飛野委員

飛野委員。

そういう中でこの作成済みの所、ちょっと私も地理的に良く分かりませんが、案外比較的良い圃場をお持ちの地区、並びに元気な地区であろうかと思う訳でございます。プラン作中9集落、この中にも、実際私の所も今進めさせていただいておるんでございますけど、やはりちょっとつまづいておる集落もあって、これが作成済みに至ってないという具合にとらまえておるもんでございます。そういう中で今もおっしゃいまして様に今現在これ2年かかってこれ今後進めて行く上において、今この取組んでおるところは少なくともリーダー的な人がおられる所をある程度行政側も見て声をかけて進めておる。それでこの部分がすんなり行ったとしましても、次の段階に入る時はもうほとんどリーダーがおらない部分の集落を相手に向かって行かないといけないと、こういう部分になった時はもっとこれ行き詰る部分があるかと思う訳でございます。それで実際問題、私思っただけでも沢山ある訳でございます。沢山あるのは問題と言いますかちょっと浜田市の中山間地と言いますか、ちょっと、もっと大規模な一枚当たり30アール、50アール以上の地域のものであれば、そういう部分の事がございますけれども、浜田市内の中山間地の部分で考えた時になかなかこの制度を進めて行くのは難しい部分があるろう、なぜならば10年後どうですかという問い合わせに対して、まず乗ってきません。3年、5年後が精一杯でございます。今自分の家の前の自分が食べ

る畑をイノシシから守ろうとする事が精一杯で、10年後の事の話にも乗ってまいりません。まして10年後にという事になってきますと、今度は担い手、少ない今リーダーがおりますけど、その担い手も10年後だったら皆さんおそらく100%の方が放棄されます。じゃあ今仮にも元気な者は全部俺がしないとけないのかと、いう事になった場合にリーダーを引き受けて来ない部分があると思います。ですから沢山言いませんけど一杯要素がある中でこの10年という物のとらまえ方を打ち出した、3年5年から始めていただけたらまだ話が乗って行けるであろうという部分でございます。結果は一緒だと思うんですよね。3年でも良いんです5年でも、これ見直しが効くんですこの制度は。ですから3年後、5年後にもう一度3年、5年後の計画を立てたら良いんです。元気であればそういう具合に国の事でございますからあれでしょうけど、是非ともそういう部分で、中山間地域の現状というものを踏まえて進めていただく様よろしくお願い申し上げます。

布施委員長  
飛野委員

要望ですね。

現状をちょっと踏まえて進めていただきたいと。それでないと担当の方も非常に困られると思うのでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

布施委員長

今の要望としてお聞きしたいという事です。

その他、いいですか。

(委員より「なし」という声あり)

### (3) 漁港施設用地の有効利用に係る規制緩和について

ないようですので、続きまして、3点目の漁港施設用地の有効利用に係る規制緩和について、執行部より、ご説明をお願いいたします。水産課長。

吉田課長

それでは漁港施設用地の有効利用に係る規制緩和について、ご説明いたします。資料の方はNo.1からNo.3までの3枚紙になります。この事につきましては、先般島根県議会におきまして浜田市出身の須山県議の方が、県西部の企業誘致についてという一般質問時に浜田漁港の用地についても質問をされまして、これについて県知事が答弁されたところでございます。

(以下、資料により説明)

布施委員長

只今説明が終わりました。委員の方から何か質問がありますか。

(委員より「なし」という声あり)

ないようですので、以上で所管事務調査を終了します。

## 13. その他

それでは、議題の13. その他、を議題とします。執行部から、その他として何かありますか。

(執行部より「ありません」という声あり)

それでは、委員から、その他として何かありますか。牛尾副委員長。

牛尾副委員長

1点お伺いしておきたいんですが、市長施政方針の中で触れたコンベンション誘致事業、かねてから合宿誘致事業のあおりを受けて消滅をした事業なんですけど、復活すべきではないかという事を再三申し上げておりましたが、新年度の見通しとすれば、あるのか無いのか。あるとすればどの程度の今塊なのかという事を、説明できる範囲で結構ですのでよろしく願いいたします。

布施委員長

観光振興課長。

栗栖課長

まだ具体的にどういったものというのは、まだ検討されていないところ  
であります。ひとつは県の方でも今コンベンションの方始めてらっしゃい  
ます。あとはこちらの方、浜田の方なんですけれどもコンベンションと申  
しますか、県立大学の学会等、そういった事を市長の方もおっしゃって  
おられまして、今そういった事がどれくらい出来るかという様な事も含め  
まして、これ県立大学の方ともちょっとまだ話をしてない段階ですので、  
まだまだそういったところをつめながら、制度としてどういう様にして行  
くのかとかいう事を含めまして、今から検討するという状態でございます。

布施委員長

牛尾副委員長。

牛尾副委員長

制度とすれば従前の廃止する前の制度となるモデルがある訳ですよ  
ね。ですからこれから新しく作ると言うよりも、かつてあった訳です  
から、それもしか利用そこそこあったのに、いわゆる経済部の中でスク  
ラップアンドビルドという事で合宿誘致をやるんならコンベンションを  
おきましようという事になったという様に、部長からそういう様に経  
過を聞いているので、その通りだと思えるんですよ。だから新市長の  
やはり政策としてやるんならそういう旧モデルがあった訳だから、  
それをベースにして大学のニーズも含めて、それ以外もあるんでしょ  
うけど、そういうところからやはり固めて積み上げて行くっていうのが  
普通の考え方だと思うんですけども。そういうところまでもまだ決ま  
っていないという見解なんじゃないでしょうか。

布施委員長

観光振興課長。

栗栖課長

当然今までやっておりましたコンベンション、そういったものも勿  
論参考にしながらやって行かなくてはいけないとは思ってますけれど  
も。まだ先程申し上げました様に、どういった方向でやるとかという  
ところまでは、まだ行っていないところでございます。

布施委員長

牛尾副委員長。

牛尾副委員長

市長、本会議で言いましたが、後ろ見たら誰も着いて来ないんだ  
という様な話もありましたが、是非この事業は元気が出る浜田に繋  
がる事業なんで、スピードを上げてやっていただきたいと、できれば  
新年度の予算の中でいくらかでも確保していただいて、久保田市政  
の目玉まで行かないかもしれないけど、一つの大きな施策として  
打つ出されるべきだと思うんですね。そういう事で是非、所管部と  
すれば是非頑張りたいという事を申し上げて終わります。

布施委員長

それでは、他の委員の方その他でございますでしょうか。

(委員より「なし」という声あり)

事務局から、その他として何かありますか。

(書記より「特にありません」という声あり)

それでは、執行部の方におかれましては、ここで退室されて結構  
です。大変ご苦労さまでした。

《執行部：退室》

なお、委員各位におかれましては、当該委員会に付託されました  
市長提出の議案10件について、各議案別に採決を行っていきま  
すが、ここで1時間以上経過しておりますので、休憩はさんで行  
いたいと思います。再開は4時5分

からお願いします。

《 15 時 58 分 休憩 》

《 16 時 05 分 再開 》

休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、これより、市長提出の付託議案について、順次採決を行います。

委員から採決の前に何か意見がありますか。

(委員より「ありません」という声あり)

#### 1. 議案第112号 市道路線の廃止について(三隅116号線外)

それでは、まず、議題1. 議案第112号 市道路線の廃止について(三隅116号線外)、を議題とします。お諮りいたします。

議案第112号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 2. 議案第113号 市道路線の認定について(浜田552号線外)

引き続きまして、議題2. 議案第113号 市道路線の認定について(浜田552号線外)、を議題といたします。お諮りいたします。

議案第113号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 3. 議案第102号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(産業建設関係)

引き続きまして、議題3. 議案第102号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(産業建設関係)、を議題とします。お諮りいたします。

議案第102号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 4. 議案第105号 浜田市漁港管理条例の一部を改正する条例について

引き続きまして、議題4. 議案第105号 浜田市漁港管理条例の一部を改正する条例について、を議題とします。お諮りいたします。

議案第105号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**5. 議案第106号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について**

引き続きまして、議題5. 議案第106号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について、を議題とします。お諮りいたします。

議案第106号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**6. 議案第107号 浜田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について**

引き続きまして、議題6. 議案第107号 浜田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、を議題とします。お諮りいたします。

議案第107号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**7. 議案第108号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について**

引き続きまして、議題7. 議案第108号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について、を議題とします。お諮りいたします。

議案第108号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**8. 議案第109号 指定管理者の指定について (リフレパークきんたの里)**

引き続きまして、議題8. 議案第109号 指定管理者の指定について (リフレパークきんたの里)、を議題とします。お諮りいたします。

議案第109号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**9. 議案第110号 指定管理者の指定について (浜田市縁の里地域振興施設)**

引き続きまして、議題9. 議案第110号 指定管理者の指定について (浜田市縁の里地域振興施設)、を議題とします。お諮りいたします。

議案第110号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**10. 議案第111号 工事請負契約の締結について ( (仮称) 浜田東部統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事)**

引き続きまして、議題10. 議案第111号 工事請負契約の締結について ( (仮称) 浜田東部統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事)、を議題とします。お諮りいたします。

議案第111号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、産業建設委員会に付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。

### 13. その他

その他として私の方から1件皆様方にお諮りする事がございます。東京路線2便化記念の萩・石見空港利用拡大という事で、この度総決起大会の参加について皆様資料があると思うんですけども、その要請が来ておりますが、これはあくまでも任意でございますけれども、見ていただいて、日時は記載のとおりでございます。場所もそこに載っているとおりなんですけれども、これはあくまでも任意の参加でございますので、皆さん方の参加される方の人数を一応ここで、人数把握をしたいという様に思っておりますけれども。行かれる方もしおられましたら挙手をお願いしたいんですが。この件につきましては、私も聞いておまして、10名は目安なんですけれども、あくまでも任意という事で2便化に対しての記念大会でございますので、もし10名と書いてありますけれども、そこにはこだわらないという事を聞いておりますので、私も産業建設委員長として挙手をさせていただきます。

飛野委員、牛尾副委員長、笹田委員、それでは4名お願いいたします。

その他として、各委員から何かありますか。

(委員より「ありません」という声あり)

事務局から何かありますか。

(書記より「ありません」という声あり)

それでは、以上を持ちまして産業建設委員会を終了いたします。皆様、ご苦勞さまでした。

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 布施賢司 ㊞

[ 16 時 10 分 閉議 ]